会報

信州中野商工会議所

Vol.417
March 2020

信州中野商工会議所「会報」で貴社のＰＲをしてみませんか

「会報」は毎月５日発行。信州中野商工会議所の会員事業所などに約１，０００部を配布しています。

※会報誌の配達には発行から１週間程度必要となりますのでご承知おきください。

【広告料金】

サイズ	横長１／５段（49㎜× 174㎜）
	正方形１／９貢（85㎜× 85㎜）
料　金	１回・１種類 3,000円(税別)

【お申込み方法】

掲載を希望する月の前月５日までに会議所までご連絡下さい。広告データは可能な限りご用意ください。

お問い合わせ・お申込み先
信州中野商工会議所　　ＴＥＬ：0269 － 22 － 2191

会員事業所限定サービス！貸し出し　無料

ワンタッチテントを無料で貸し出します。ご利用ください！

詳しくは、信州中野商工会議所☎ 0269 － 22 － 2191までお問い合わせください。

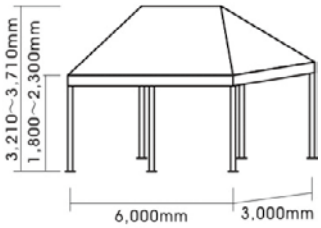

※９基常備　※写真はイメージです。

雪不足で影響を受けた中小企業事業者の方はご相談を

今年は記録的な雪不足でスキー産業や宿泊業、飲食業等に大きな影響が出ています。取引先の入金が伸びてしまった、つなぎの運転資金が必要など直接的な影響だけでなく間接的に取引に経営に支障をきたしている事業主の方は気軽にご相談ください。経営の安定を図るため制度資金等金融面でサポートします。

●信州中野商工会議所
〒 383-0022　長野県中野市中央 1-7-2
TEL 0269-22-2191　FAX 0269-26-7007
E-mail：info@nakanocci.or.jp
発行人：池田喜芳　編集人：白井　武

信州中野商工会議所ホームページ

CONTENTS

2　コンテンツ
3　議員例会、女性会総会、新規就職者激励大会
4　会社とわたし、働き方改革
5　中小企業相談所だより
6　中野市製造業景況調査
7　お知らせ
8　中野ひな市

日本政策金融公庫定例相談会

- 令和２年４月６日（月）　10：00～12：00
- 場所：信州中野商工会議所

事業資金・教育資金のご相談
創業のための融資制度、事業計画についてのご相談

会議所共済口座振替のお知らせ

3月23日（月）です。

※前日までに残高をご確認ください

会館移転に関する臨時議員総会を開催

2月18日午後3時30分から臨時議員総会を開催しました。今回の臨時議員総会は、2月6日開催の常議員会の議決を経て開催したところです。

臨時議員総会では3つの議題が上程されました。主に現会館老朽化にともなう八十二銀行様の旧中野支店取得契約(案)について、並びに取得契約にともなう一般会計及び積立金特別会計収支補正予算(案)と会館移転特別会計を新設し、当該移転事業に係る資金管理をする3会計について審議を行い、議決・承認されました。このほか、商工会議所法改正等にともなう当所の定款変更(案)について審議を行い、議決・承認されました。

なお、近々に八十二銀行様の旧支店を取得の上、新年度には改修工事に入る予定ですが、会館移転事業を実施するに際し、取得費並びに改修工事に大きな費用を要しますが、会員の皆様に大きな負担が掛らぬよう進めてまいる所存です。

資金計画については会館移転特別委員会において目下検討中ですが、3月24日開催予定の通常議員総会に具体的な資金計画(案)について上程したいと考えています。

つきましては皆様のご理解とご協力をお願いします。

2月議員例会開催

臨時議員総会終了後の午後4時30分から、2月議員例会を役員議員47名、青年部並びに女性会の役員5名の出席のもと開催されました。

今例会は、山田会頭のあいさつのあと、アクサ生命保険㈱長野支社の岡田昌彦支社長並びに北信営業所の内田祐介所長に出席いただき、商工会議所とアクサ生命保険㈱の関係、基本共済制度の「つちびな共済」、健康経営へ必要性とその取り組み及びセミナーの開催について説明がありました。

第2部は、池田中野市長より公務の大変お忙しい中、今年もお越しいただき「令和2年度の市政方針」などについて講演いただきました。

講演終了後、同会場にて懇親会を行いました。賑やかに情報交換ができました。

女性会定期総会

当女性会の定期総会が2月20日(木)に柳長にて開催されました。

当日は、令和2年度の事業計画および収支予算の議案が無事に可決されました。

女子力アップセミナー

2月20日(木)、女性会では岳南広域消防本部警防係の下取氏(救命救急士)を講師にお迎えし、女子力アップセミナー「基本の救命講習会」を開催しました。

講習会では、救命処置の基本となる心肺蘇生法(胸骨圧迫)を練習用の人形を使用し胸骨圧迫をする場所や力の入れ具合、胸骨圧迫を行う速さを学習しました。

また、AED(自動体外式除細動器)の操作方法を教えていただき、AEDが使用できる場合と使用できない場合について勉強しました。

今回の講習会を通して〝AED〟を見たり聞いたりしたことはありましたが、心停止された方にAEDを使用するだけではなく、胸骨圧迫が必要な事は知りませんでした。また、講習会でシュミレーション演習をしたことにより、いざ本番になっても落ち着いて処置に当たれるのではないかと少し余裕が出ました。今回の講習会はとても有意義な勉強を行うことが出来ました。

新規就職者激励大会開催のお知らせ

積極的なご参加をお願いいたします

中野市及び当商工会議所の主催により、地元企業等に新たに就職した就業者等に対して、その門出を祝し社会人としての自覚を促し、職業意識の高揚を図り喜びと誇りを持って職場に定着していただくことを目的として、新規就職者激励大会を下記のとおり開催する予定で準備を進めています。

新規採用予定のある企業・団体の皆様には、対象者の出席についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

開催日時　令和2年4月7日㈫

講演及び式典　午後3時～5時

開催会場　中野地域職業訓練センター

対象者

⑴令和2年3月卒業予定の新規就職予定者

⑵最近新たに雇用された従業員で事業所等より申し込みがあった方

主催　中野市、信州中野商工会議所

〈問い合わせ〉当所会員サービス課

☎22－2191

りんごで育った信州牛 と しん農ポーク

しゃぶしゃぶ
お通し3品、お新香、うどん付
特選 ¥4,900
上 ¥3,900
並 ¥2,900
しん農ポーク ¥1,900

すき焼
お通し3品、お新香、うどん付
特選 ¥4,800
上 ¥3,800
並 ¥2,800
しん農ポーク ¥1,800

❖お座敷 2名～60名様

ご予算により調整致します。お気軽にご相談下さい。

得々セット
すき焼 又は しゃぶしゃぶ
お部屋料 税金込み
お刺身(魚又は桜)、大盛サラダ、うどん、ひれカツ、お新香、お通し3品付！！ ※3名様以上でご予約下さい。
菊セット お一人様 2,420円
梅セット お一人様 2,970円
竹セット お一人様 3,500円
松セット お一人様 4,070円
桃セット お一人様 4,870円
※各セットお飲物代は含まれておりません。

焼肉
…もご利用下さい
ホール全席他、お座敷(2F) 12名様まで

㈲すきやき 検索
↑HP QRコード

りんごで育った信州牛 と しん農ポーク
すき焼
ぽんぽこカード加盟店
フリーダイヤル イコー ニクイク
0120-15-2919
中野市湯町 日曜定休日
☎0269-22-2919

2020「中野ひな市」情報

3/31

中野土びな展示即売会

内容　奈良氏（久雄、由紀夫）及び、西原氏の中野土びな展示即売会

期間・場所等

展示　3月27日（金）～3月31日（日）
中野陣屋・県庁記念館２階展示室
展示時間　3/27～30　10:00～16:00
3/31　午前中

抽選　3月31日（火）10:00～11:00過ぎ
陣屋前柳通り

即売　3月31日（火）13:00～15:00
中野陣屋・県庁記念館２階展示室

・3/31中に購入者全員に人形の引き渡しを行いますので、4/１の展示はありません。

大燈籠びな行進（西町祭祀団）

内容　大燈籠びなが市街地を練り歩く

日時・場所等　3月31日（火）18:00
出発式　会議所南側駐車場
出発式終了後、市街地巡行

子供びな行進（西町PTA）

内容　子供燈籠びなが市街地を練り歩く

日時・場所等　3月31日（火）17:30
出発式　武水穂神社
出発式終了後、市街地巡行

4/1

商品券お楽しみ抽選会

内容　商工会議所発行共通商品券のお楽しみ抽選会

日時　4月1日（水）10:00～15:00

場所　中野陣屋前広場公園

3/31～4/1

全国土人形即売市

内容　全国約20ヶ所の土人形を一堂に集めて販売

日時　3月31日（火）11:30～15:30
4月１日（水）10:00～15:00

場所　中野陣屋前広場公園

中野創作人形販売

日時　3月31日、4月1日　時間は全国土人形即売市にあわせる

内容　楽翔会（シルバー人材センター）、工房悠（池田翔吾）の創作土人形の販売

場所　中野陣屋前広場公園

中野ひな市フェア

日時　3月31日（火）10:00～16:30
4月１日（水）10:00～15:00

内容　商工会議所会員企業による出店

場所　中野陣屋前広場公園

交通規制　3月31日（火）11：00～21：00
4月1日（水）10：00～15：00

駐車場（予定）
3月31日、4月1日
市営第一・第二駐車場、新町交差点西側（旧中野ボウル跡地）

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

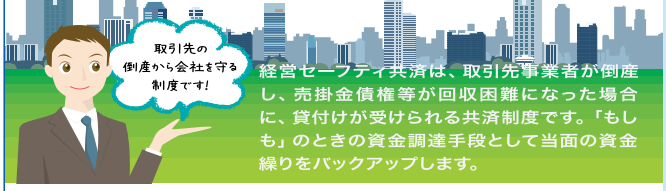

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1　掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2　貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3　掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

Be a Great Small.
中小機構

TEL:050-5541-7171（共済相談室）　経営セーフティ共済　検索

小規模事業者持続化補助金対応事例

採択事業者

善光寺屋酒店（酒類小売業）

大正13年創業、米穀販売店を経て、先代が戦後まもなく酒類販売店へと業転しました。

当店の経営方針は

「良酒愛飲」（りょうしゅあいいん）～みつけてみませんか値段でもない銘柄でもないあなたに一番のお酒～

申請事業の内容

お客様が手に取り訴求しやすい日本酒専用リーチイン冷蔵庫を導入しました。当店の経営方針に沿った設備導入であり、特定名称酒、季節限定酒、生酒を幅広くディスプレイすることができ、お客様により自分にあったお酒をみつけてもらうことが目的でした。

商工会議所のサポート

4月に同補助金に関するセミナーを開催しました。また、5月には個別相談会を実施し、事業計画書及び経営計画書策定の支援を行いました。今回の補助事業は、リーチイン冷蔵庫の導入、ホームページの見直しでした。ホームページで特定名称酒、季節限定酒を掲載するとともに、リーチイン冷蔵庫の写真を掲載することにより、多様な清酒が揃っていることをアピールして来店を促すことで商品提案の幅が広がり、売上拡大へと結びつきました。

事業所様より補助金を受けての所感

小規模事業者持続化補助金を活用し、当店では日本酒専用リーチインの導入、ホームページの改良ができました。また、補助金を申請するにあたり当店の現状を客観的に見直し、これからの事業計画を策定することができ本当に良かったと実感しております。

これを機会に新規のお客様にも「良酒愛飲」のもとにお酒を楽しんでいただける様に販路拡大に取り組んでいきたいと考えております。

受動喫煙防止対策が施行されます

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、4月1日より原則屋内禁煙が義務化されます。これに伴い、厚生労働省より喫煙専用室の設置などを行う際に、その費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」があります。詳細は左記のとおりです。

詳しくは、長野労働局 労働基準部 健康安全課

☎026-223-0554までお問い合わせください。

対象となる事業主

(1)　労働者災害補償保険の適用事業主

(2)　次のいずれかに該当する中小企業事業主

業　種		常時雇用する労働者数※1	資本金または出資の総額※1
小売業	小売業、飲食店、配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	物品賃貸業、宿泊業、娯楽業、医療・福祉、複合サービス(例:協同組合)など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	農業、林業、建設業、製造業、運輸業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下

※1　労働者数か資本金等のどちらか一方の条件を満たせば、中小企業事業主となります。

(3)事業場内において、措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主

助成の対象となる措置

①喫煙専用室の設置・改修
②加熱式たばこ専用喫煙室・シガーバーなどの設置・改修
③屋外喫煙所（閉鎖系）の設置・改修
④換気装置などの設置・改修（既存特定飲食提供施設のみ）

助成内容

助成対象経費	助成率	上限額
上記①～④の措置にかかる工費、設備費、備品費、機械装置費など	1／2 飲食店を営んでいる事業場は 2/3	100万円

退職金の準備を中小機構がお手伝いします
安心 安全 国がつくった
小規模企業共済
こんな悩みにお応えします
年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための 退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も 税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

Be a Great Small. 中小機構
TEL:050-5541-7171（共済相談室）　小規模共済　検索

中野市製造業景況調査

2019年（令和元年）10月－12月期（実　績）
2020年（令和2年）１月－３月期（見通し）

業況ＤＩのマイナス幅は縮小したものの低調な動き

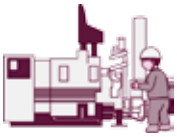

当所では中野市の製造業の景気動向を把握するため、四半期ごとに景況調査を実施しております。令和元年度10月～12月分がまとまりましたので、概況を報告します。

概況

当市製造業の前年同期比業況判断ＤＩは、平成30年１－３月期をピークに下降していたが、令和元年７－９月期に底を打ち、今期はマイナス値ではあるが回復に転じた。今期は前年同期（平成30年10－12月）調査と比較して35・０ポイント悪化し－40・０ポイントである。米中貿易摩擦の長期化及び日韓関係の悪化等の影響、さらに10月に発生した台風19号の影響もあり国内全体の需要は低調である。当市でも業況は「良い」よりも「悪い」と回答する企業のほうが多い。特定の分野や業種ではなく、全体的に受注が少ない。国内では消費増税による消費マインドの落ち込みが需要停滞の一因といえる。海外では在庫調整に加え、自動車関連をはじめ半導体・電子部品関連が低調であった。

経営上の問題点

経営上の問題点としては、①「需要の停滞」が10社、②「製品ニーズの変化への対応」が８社、③「生産設備の老朽化」が７社の順で多く挙げられた。

①「需要の停滞」は、日米貿易摩擦に伴う世界景気の低迷により需要の停滞が長期化し、管内企業の受注に影響がでている。

②「生産設備の老朽化」は、老朽化した機械のメンテナンスに係る費用が増加しており、新たな設備の導入を検討しているが、景気に陰りが見えたことで導入を見送る企業も見られた。

③「製品ニーズの変化への対応」の理由として、製造業をとりまく環境は常に変化しており、新たな顧客ニーズへの多様化に柔軟に対応した技術と市場のニーズを読み取り付加価値を提案できる姿勢が求められていることが挙げられる。

見通し

海外では、米中貿易摩擦の長期化に日韓の関係悪化も懸念材料が加わり、海外を中心としたリスクの高まりが現在の国内景気を悪化させる可能性がある。令和２年１月に入り新型コロナウイルスの発生により中国では工場の操業が停止するなど、今後部品調達ができない危険性もある。また、イギリスのＥＵ離脱による影響を危惧する声も聞かれた。

しかし、管内では受注が回復すると予想する企業は約３割を占めており、今期より業況は回復すると予想している。

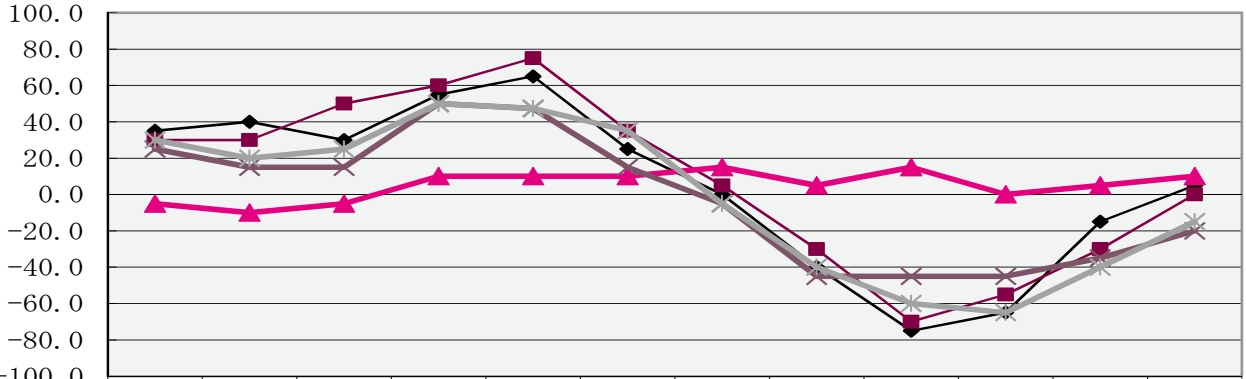

	H29. 4－6	H29. 7－9	H29. 10－12	H30. 1－3	H30. 4－6	H30. 7－9	H30. 10－12	H31. 1－3	H31. 4－6	R1. 7－9	R1. 10－12	R2. 1－3
売上高	35.0	40.0	30.0	55.0	65.0	25.0	0.0	-40.0	-75.0	-65.0	-15.0	5.0
受注数量	30.0	30.0	50.0	60.0	75.0	35.0	5.0	-30.0	-70.0	-55.0	-30.0	0.0
売上単価	-5.0	-10.0	-5.0	10.0	10.0	10.0	15.0	5.0	15.0	0.0	5.0	10
経常利益	25.0	15.0	15.0	50.0	47.3	15.0	-5.0	-45.0	-45.0	-45.0	-35.0	-20
業況	30.0	20.0	25.0	50.0	47.3	35.0	-5.0	-40.0	-60.0	-65.0	-40.0	-15

※ R2.1 -3は予測

令和２年度　信州中野商工会議所検定試験施行日程

（令和２年４月１日～令和３年３月３１日施行分）

試験名	施行回	施行級	試験日	申込期間	受験料	試験会場
簿記検定	155回	1～3級	令和２年６月14日㈰	令和２年４月６日㈪ ～令和２年５月15日㈮	１級 7,850円 ２級 4,720円 ３級 2,850円	中野地域職業訓練センター
	157回	2～3級	令和３年２月28日㈰	令和２年12月21日㈪ ～令和３年１月29日㈮		
リテールマーケティング（販売士）検定	87回	2～3級	令和３年２月17日㈬	令和２年12月14日㈪ ～令和３年１月22日㈮	２級 5,770円 ３級 4,200円	

※第156回簿記検定・第86回リテールマーケティング検定は、都合により当会議所では実施いたしませんので受験を希望される方は近隣の商工会議所へお問い合わせください。

ネット試験　簿記初級・原価計算初級　開始！

簿記初級と原価計算初級の受験開始の準備が整いました。
受験申込･日程のお問い合わせ：北信州能力開発センター（TEL 0269-23-3005）（中野地域職業訓練センター内）

	簿記初級	原価計算初級
程度・能力	簿記の基本用語や複式簿記の仕組みを理解し、業務に利活用することができる。	原価計算の基本用語や原価と利益の関係を分析・理解し、業務に利活用することができる。
受験資格	制限なし	
合格基準	１００点満点で７０点以上を合格とする。	
試験時間	４０分	
試験方式	インターネットを介して試験の実施から採点、合否判定までを行う「ネット試験」で施行する。	
試験会場	北信州能力開発センター（試験施行機関）	
試験日	北信州能力開発センター（試験施行機関）が日時を決定	
受験料	2,200円（10%税込）	

※ネット試験とは…インターネットを利用した試験。商工会議所のネット試験は、インターネットを介して試験施行から採点、合否判定までを行う形式の検定試験です。
検定の内容などのお問い合わせ：信州中野商工会議所 会員サービス課（TEL 0269-22-2191）

会員事業所限定サービス！
掲載料　無料

会員事業所紹介コーナー掲載事業所募集中

「こんな新商品を開発した」、「こんな事業を展開している」、「こんな活動に力を入れている」など、各事業所で取り組んでおられる内容をＰＲしてみませんか？

掲載希望の方は、信州中野商工会議所までお申し込みください。
TEL：0269―22―2191
会議所ニュース担当者まで

お楽しみ抽選券付共通商品券換金期限のお知らせ

令和元年９月１日発行の「お楽しみ抽選券付共通商品券」の換金期限が近付いております。

換金期限　令和２年３月２５日（水）

この期限を過ぎますと換金ができません。

未換金の商品券をお持ちの取扱店の方はお早めに当所にて換金手続きをお願いいたします。

会員事業所を紹介します！

会社とわたし Vol. 3

小野建具店

代表　小野建一　さん

中野市一本木で木工業を営んでおります小野建具店の小野建一と申します。

木工業とはどんな物を作っているのかと言いますと、読んで字のごとく木を使った建具や家具などを製造、取り付けなどをしております。建具と言うのは障子、襖、ドアなど部屋と部屋を仕切るための物です。家具は食器棚、本棚、カウンターテーブルなどです。

私の事業所では建具を主に製作、取り付けをしております。近年、和室などが減少しており障子やふすまなど昔に比べますと製作する本数が少なくなりました。そのかわりベニヤを使ったフラッシュドアがほとんどになりました。さらに枠とドアが一体になった既製品に変わっていきました。いろいろな住宅事情があり仕方のない事なのかなとも思いますが、建具屋の木のぬくもりを感じられる建具も良いものです。近年、人手不足が叫ばれていますが、木工業界でも人手不足あるいは後継者不足でもあります。仕事の量が不安定であり、初期投資が大きい為新しく事業を始めようとする人がほとんどいません。同業者は高齢になりどんどん廃業していますが、若い同業者ががんばって業界を盛り上げようとしております。私も体の続くかぎり頑張ろうと思います。今後とも宜しくお願い致します。

（インタビュアー　佐藤浩之）

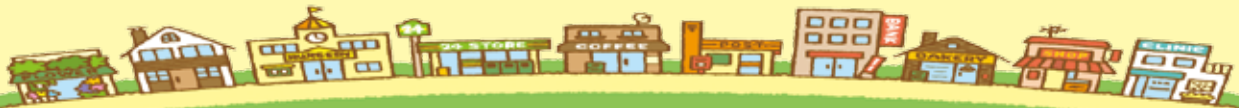

時間外労働の上限規制について

2020年4月からは、中小企業には猶予されていた「時間外労働の上限」が適用されます。

法律で定められた労働時間の限度は、1日8時間及び1週40時間、法律で定められた休日は、毎週少なくとも1回、これを超えるには36協定の締結・届出が必要です。

その36協定で定める時間外労働については、上限の基準が定められています。

でも、臨時的に限度時間を超えて時間外労働を行わなければならない特別の事情が予想される場合は、「特別条項付きの36協定」を締結すれば、限度時間を超える時間まで時間外労働を行わせることが可能でした。

これが4月からは、臨時的な特別な事情がある場合でも上限を上回る事は出来ず、更には今までではなった罰則が適用されます。

夜勤がある、人出が足りないこの業種の方は特にご注意ください。

改正後はこう！

◆時間外労働の上限は
月45時間・年360時間

◆臨時的な特別の事情がある場合
・年720時間以内
・時間外と休日労働の合計が月100時間未満
・時間外と休日労働の合計が2か月～6か月の各月のどれをみても1か月当たり80時間以内
・時間外労働が月４５時間を超える事が出来るのは、年６か月が限度

◆違反した場合の罰則は6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科されます。

■詳しいことは【厚生労働省 HP を検索】特設コーナー「働き方改革」の実現に向けてをクリック

イベント　会　議　懇親会

オードブル（3人～4人）
2,000円

お弁当　700円

折詰料理　2,000円

ご予算に応じてお作りします。
お気軽にご連絡ください。

創業明治23年　まちの魚屋
カクアン
中野市中央1-8-6
☎0269-22-5515